



活動経過及び予定

- 3月15日 県事協だより No.78 発行
- 4月26日 第1回 理事会
- 4月26日 教職員課・総務福利課 (公立学校共済組合) 訪問 (事業説明等)
- 4月26日 ホームページ更新
- 5月14日 第2回理事会・第1回評議員会
- 6月14日 第3回理事会 第1回常任委員会
県事協事業説明会

第1回評議員会開催

5月14日(火)に鹿児島県教職員互助組合会館にて第1回評議員会を開催しました。会長より地区の集合体としての県事協であることから県事協事業を各地区で支え協力していただきたいとのあいさつがありました。その後、共助会の事業説明をうけ、昨年度最後の評議員会で各地区に提案し検討していただいた今年度の事業について話し合いがなされました。今年度事業については了承をいただきました。主な事業は、①電算マニュアル等の追録の作成 ②「学校事務現状報告会」の開催 ③福利厚生様式の記入例作成の継続 ④県費事務実務手引書の継続 ⑤「県事協だより」発行 ⑥ホームページの更新 ⑦各地区市町村研修会資料の交換およびデータ化の7つになります。各地区の総会等で詳しく説明があると思います。今後とも県事協事業に御協力お願いいたします。



評議員会の様子

共助会よりお願い

共助会よりお願いがありました。会員が休職に入る際に「休職通知書」を共助会に提出することになっていますが、その未提出の例が多いそうです。特に育児休業等は出産してから休業に入るまで間がありますのでつい忘れてしまいがちです。再度確認をお願いします。



各地区の事務職員会等の紹介

2年目の支援室

指宿市小・中学校事務職員研修会
(文責 指宿小 谷口)

指宿市の支援室は、次のとおりです。指宿北地区、指宿南地区、山川地区、開聞地区の4地区で運営しています。支援室業務を1年間運用してきましたが、学校教育の充実に資するところまで至っていないのが現状です。学校は何をするところであるかの問いに、みなさんはどう考えるでしょうか？子どもを変えること—これが私が準備していた答えです。教員が、子どもをよりよく変えるためには、子どもたちと接する時間がいっぱい必要です。そのためには、子どもといっぱい接することができるように、余計な仕事ははずしていけばいいのです。

その余計な仕事とは、何でしょう。

学級会計等の会計事務と言う人もいるでしょう。転出入事務がめんどろという人もいるでしょう。新年度の忙しいときに、教科書事務なんて手が回らないという人もいるでしょう。その事務を誰かが代わってしてくれれば、子どもたちといっぱい接することができるのに・・・と考えるのは、当然のことだと思います。その誰かに該当するのは・・・。(裏面に続きます。)

(表面からの続き)

ところが、それを支援室に期待してもらっても困ります。その業務負担の解消は、それぞれの学校の校務分掌で解決していくべきです。兼務辞令が発令されているといっても、本務校の業務がおろそかになってはいけません。共同実施をいかに運用して、学校教育の充実、発展に向けて支援していくのか—ここがみなさんの期待であり、夢であろうと思います。個人的には、支援室を作業場ととらえるのか、行政機関としてとらえるのかで、これからの取り組みが変わってくると思います。支援室業務内容が、今すぐに大きく変わることはありません。何年かかかって行政機構の縮小が進んでいく中で、教育委員会が行ってきた備品の入札等の業務、大規模工事の入札等の業務が支援室の方へ移っていくことは考えられると思います。基に例えると、まだまだ布石の段階です。2年目に入ります。まずは、人事異動に伴い発生した各種手当を、確実に認定していきましょう。



池田湖から
開聞岳を望む

学校事務現状報告会の日程のお知らせ

学校事務現状報告会は県事協の目標である「県下の事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」を具現化するため2011年より毎年8月に開催しております。詳しい内容等決まり次第地区事務委員会等より参加募集の連絡があります。県下各地の支援室の実践や現状を知る良い機会になるとと思います。ぜひ参加してください。

なお、会場の関係で定員が限られていますので御注意ください。

期日 8月9日(金) 13:00~

場所 県教職員互助組合会館(予定)

実務コーナー

現在では、県外旅行等も旅費請求前に事務所へ旅費試算依頼をしたあと請求書を作成しているところですが、事例は多くないと思いますが旅費計算の仕方をご紹介します。

平成24年度の独立行政法人 教員研修センター 教員〇〇研修への出張旅費請求事務

教員研修センター教員〇〇研修(16泊17日)
用務先起点(研究学園)

旅費試算依頼に必要な書類

- ・開催公文の写し・航空機等の領収書の写し
- ・研修経費領収書の写し(全て原本証明)

宿泊料

教員研修センターには4タイプの宿泊料金がある。
使用したタイプの宿泊料金×16泊

朝食・夕食

宿泊施設に食事提供のある日は、施設の食事料金を使用。食事提供のない日は県の規定料金を使用。

平日の食事代 教員研修センターの料金を使用

朝食料金×12食、夕食料金×12食

土日の食事代 県の規定料金を使用

朝食料金×4食、夕食料金×4食

旅行諸雑費

研修期間中の旅行諸雑費については、県内旅行・県外旅行を問わず県内旅行に係る旅行諸雑費額を支給する。ただし、県外旅行の場合移動日については、県外旅行に係る旅行諸雑費を支給する。

県外旅行移動日1,200円+研修期間中200円

+県外旅行移動日1,200円

モノレール・JR・つくばエクスプレス料金

運賃表で金額の確認

航空機料金

領収書で確認

注) 航空機利用に係る旅費について(通知)

平成25年5月14日付 教職員課長

編集後記

これも県事協の目標である情報共有になるのでしょうか(笑)。お弁当を紹介します。県事協の色々な会合のほとんどは教職員互助組合会館であるのですが外に昼食を食べに行く時間がなく、ほとんどお弁当を配達してもらっています。味はもちろんのことヘルシー(冷凍食品は使用していない)なお弁当でみんな迷わず注文しています。2個から配達してくれます。



もし、注文してみたい方がいたらご連絡ください。(濱田)

バランス弁当580円